

第3期 岐阜県森林づくり基本計画（案）

概要

目次

1	岐阜県森林づくり基本計画の位置付け	・・・	1
2	見直しにあたっての基本的な考え方	・・・	1
3	計画期間	・・・	1
4	推進体制	・・・	1
5	第2期基本計画の評価と課題	・・・	2
	（1）総合評価		
	（2）主な取組結果		
6	「全国育樹祭」を踏まえた新たな課題	・・・	4
7	第3期基本計画の取組内容	・・・	6
	（1）「100年先の森林づくり」の着手		
	（2）「生きた森林づくり」の強化		
	（3）「恵みの森林づくり」の強化		
8	清流の国ぎふ森林づくりの全体像	・・・	7
9	「100年先の森林づくり」の基本的な考え方	・・・	8
	（1）森林区分の考え方		
	（2）森林区分ごとの移行面積		
	（3）現在と100年先の森林の姿（全体イメージ）		
10	第3期基本計画で実施すべき重点プロジェクト	・・・	11
11	重点プロジェクトと並行して実施すべき主な推進施策	・・・	14
12	第3期基本計画における目標数値とその考え方	・・・	16
13	岐阜県森林づくり基本計画全体像	・・・	18

1 岐阜県森林づくり基本計画の位置付け

「岐阜県森林づくり基本条例」(以下「条例」という。)に基づき、森林づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、森林づくりの基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めるもの(条例第12条第1項)。

基本計画は、県の森林づくりに関する計画の上位に位置づけるものであり、今後策定・変更する森林づくりに関する諸計画は、基本計画との整合性を保つ(条例第12条第2項)。「岐阜県長期構想」を踏まえ、県が重点的に取り組む森林・林業の施策について示す。

2 見直しにあたっての基本的な考え方

第2期基本計画は、平成28年度に終期を迎える。

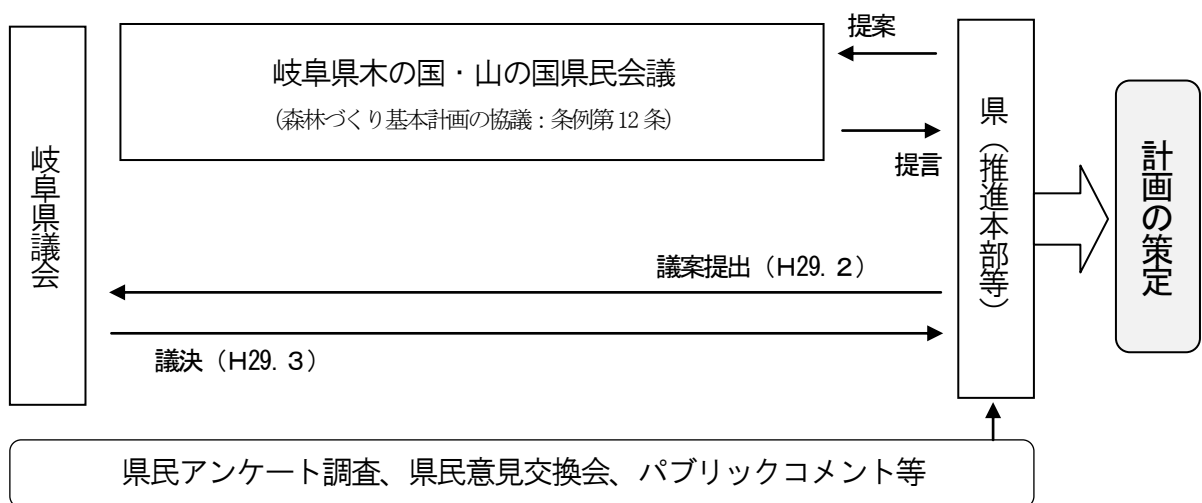
近年の社会情勢の変化や時代の潮流を勘案しつつ、第2期基本計画の施策の効果に関する評価を踏まえ、第3期基本計画の期間である平成29年度から5年間における、森林づくりの具体的な施策と、それに基づいた取組みを総合的かつ計画的に推進するために現計画を見直すもの(条例第12条第6項)。

3 計画期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

年 度	H18	H19～H23	H24～H28	H29～H33
第1期基本計画	策定	計画期間		
第2期基本計画			計画期間	
第3期基本計画				計画期間

4 推進体制



5 第2期基本計画の評価と課題

第2期基本計画では、「全国植樹祭」(H18)を契機とした林業経営重視の「生きた森林づくり」と、「全国豊かな海づくり大会」(H22)を契機とした環境保全重視の「恵みの森林づくり」の両輪で取り組んできた。

(1) 総合評価

- ・木材生産量は年々増加傾向であるが、生産目標を達成していない。
- ・品質・性能面で競争力のある県産材製品の安定供給体制が不十分。
- ・森林・環境税を活用し、水源林や里山林の整備が進むが、なおニーズが高い。
- ・「ぎふ木育」など環境教育が浸透するも、全県的な広がりが少ない。

(2) 主な取組結果 (目標→実績)

生きた森林づくり

① 効率的な森林施業の実施

[実績] 木材生産量：(H27) 45.0→43.8万m³

製材工場等への木材直送量：(H27) 24.0→25.7万m³

[評価] 所有者同意や境界確認が難航し、木材生産量は目標に達していない。製材工場等への直送が進むが、木材の安定供給としてはまだ不十分。

[課題] 境界明確化、機械化等の木材生産体制強化による安定供給対策が必要。

② 県産材の利用の拡大

[実績] 人工乾燥材の割合：(H27) 55.0→43.9%

県内新設木造軸組住宅に占める県産材住宅の割合：(H27) 20.0→15.3%

木造公共施設数：(H24～27) 64→73施設

[評価] 人工乾燥材の割合は全国平均以上だが目標には達していない。県産材住宅率は目標に達していないが、公共施設の木造化・内装木質化は順調。

[課題] 乾燥施設の整備促進、乾燥技術の向上・技術者の育成、子育て世代等に対する県産材住宅のPR、木造建築士の育成が必要。

③ 技術者及び担い手の育成・確保

[実績] 森林技術者：(H27) 1,211→947人

[評価] 若年層の就業があるものの、定年や転職で離職者が多く目標値を下回っている。

[課題] 森林文化アカデミー卒業者などの若年層の就業先確保、就業後の定着支援が必要。

恵みの森林づくり

① 森林の適正な保全

[実績] 水源林整備面積：(H27) 3,500→3,382ha

里山林整備面積：(H27) 600→544ha

環境保全モデル林指定数：(H24～27) 4→5箇所

※水源林と里山林の整備面積の目標は、清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画における数値

[評価] 水源林・里山林の整備・保全が進んだ。とりわけ里山林整備のニーズが高い。

[課題] 水源林・里山林の一層の整備・保全。モデル林の活用促進と全県的な展開が必要。

② 木育・森林環境教育の推進

[実績] 木育教室・緑と水の子ども会議実施校数：(H24～27) 210→300校

[評価] 目標値を上回る実績があり、教育機関への普及が確実に進んでいる。

[課題] 地域の偏りがあるので、都市部を中心に全県的な広がりが必要。

③ 県民との協働による森林づくりの推進

[実績] 森林づくりに関する企業等との協定締結数：(H24～27) 18→19件

[評価] 多くの企業等が関係市町村や地域住民と協働で、森林保全活動を実施している。

[課題] 各企業等の継続的な活動の実施や、全県的な活動の広がりが必要。

共通（基盤整備）

① 災害に強い森林づくりの推進

[実績] 間伐実施面積：(H24～27) 49,600→38,291ha

災害跡地復旧工事3年以内完了率：(H27) 100→96%

[評価] 伐り捨て間伐から搬出間伐への変更や労働力不足により間伐は計画通り進んでいない。山地災害が発生した箇所では早期復旧に向けた治山事業を実施している。

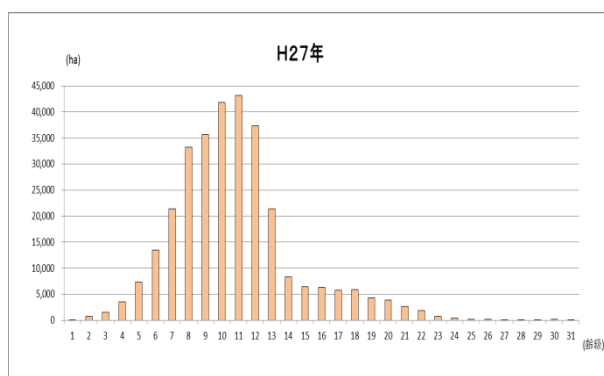
[課題] 労働力確保等による間伐の推進、治山事業が円滑に進むための市町村との連携が必要。

6 「全国育樹祭」を踏まえた新たな課題

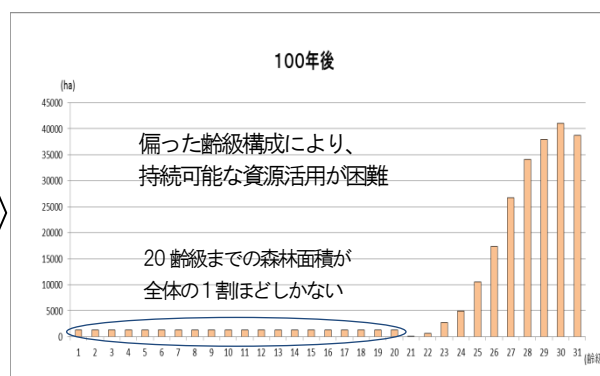
次世代への継承をテーマとした「全国育樹祭」(H27)の取組みを通じて、新たな課題が明らかになった。

【課題1】森林の少子高齢化が進行する中、次の世代へつなぐ森林資源の確保と、森林が有する公益的機能の維持増進との両立

- ・本県の森林は、戦後の拡大造林により46年から50年生をピークに大半が本格的な利用期を迎えているが、25年生までの若い森林は全体の5%に留まり森林の「少子高齢化」が進行。
- ・このままでは、将来的に森林資源が不足し、持続可能な林業経営が成立しなくなる恐れがあるとともに、災害の防止や二酸化炭素の吸収源など、森林の持つ公益的機能の維持が困難。このため、適切な伐採と再造林を奨励し、年齢構成を平準化していくことが必要。



人工林の年齢別面積 (H27)



このまま100年推移した場合の人工林の年齢別面積

注) 年齢とは、樹木の年齢を5年刻みで区分する単位で、1～5年生を1年齢、6～10年生を2年齢等として統計上の整理をしている。

【課題2】適切な伐採と再造林の推進に合わせて現況の森林を総点検し、本来あるべき森林の姿を考える時期に来ている

- ・戦後の拡大造林では、建築用材の需要の増大に対応するため、尾根部や急傾斜地等の木材生産に適さない地域にも多く植林された。
- ・気象や地形等の自然条件、資源量や地域の生活環境・文化等を考慮した将来の望ましい「森林配置」が求められている。

このため、経済活動の場、自然環境の保全、観光の振興、日常生活の維持といった人の活動に寄り添う視点から「森林配置」を検討していくことが必要。

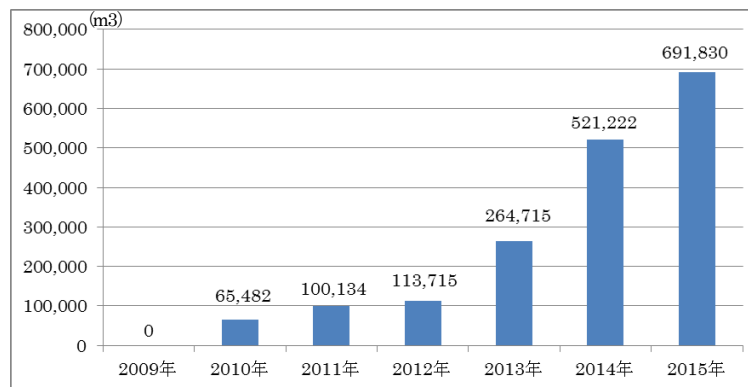
(森林配置の検討に向けた基本的な考え)

- ・経営面：効率的かつ安定的な木材生産と、将来の資源確保のため、伐採後の確実な再造林を目指す。
- ・環境面：保水力を高めるための森林への誘導や、防災機能を高める森林として再生を目指す。
- ・観光面：観光資源の価値を高める景観に配慮した森林を目指す。
- ・生活面：獣害や、雪害等の気象害から住民の生活環境の保全を目指す。

【課題3】人口減少社会を見据えた県産材の販路確保

- ・本県の人口推計では、現在の人口動態の傾向が続くと仮定すると、平成52年（2040年）に約157万6千人（平成12年（2000年）と比べ約53万人）へ減少する。
- ・少子高齢化等により、新設住宅着工戸数の頭打ちが懸念されている。
- ・空き家数は増加傾向にあり、リフォームによる利活用が求められている。
- ・中国、韓国、台湾の日本産材需要が旺盛で、日本の丸太輸出は5年間で10倍以上の増。

このため、県内外・海外への販路拡大と広葉樹も含めた新たな分野での木材需要の創出を進めていくことが必要。



日本の丸太輸出の状況

【課題4】森林内で放置されている未利用材（伐採木の約6割）の利用促進

- ・東日本大震災や、FITにより、木質バイオマスの需要が急速に高まっている。
- ・木質バイオマスは、熱や電気として利用でき、地産地消型のエネルギーとして利用すれば、林業再生や山村地域の活性化への貢献が期待できる資源である。
- ・県内の民有林における森林伐採量97万8千m³(H27)のうち、搬出し利用される木材は38万6千m³(同)であり、残りの59万2千m³が未利用のまま森林内に放置されている。資源の循環利用の観点から、木質バイオマスエネルギー等への更なる有効活用が求められている。

このため、未利用材の搬出から加工まで低コストで安定的に供給する仕組みを作っていくことが必要。

【課題5】世代をつないで豊かな森林を守り伝える、県民総参加の森林づくりへの発展

- ・「全国育樹祭」のお手入れ行事で、初めて「間伐」を行い、間伐の重要性を全国へ発信した。
- ・「全国育樹祭」では、関連行事を含め約15万人が参加し全県的に森林づくりの機運が高まった。
- ・特に2万人がつないだ「100年の森づくりリレー」を通じて、幅広い世代の方々に、世代をつなぐ森林づくりの必要性や森づくり活動の大切さについて意識の醸成が図られた。

このため、「全国育樹祭」での取組みを一過性のものとせず、これを契機に世代をつないで豊かな環境、資源、文化を育む森林づくりを県民運動として発展させていく必要がある。

7 第3期基本計画の取組内容

「全国育樹祭」を踏まえた新たな課題と、第2期基本計画の取組結果で残された課題に対応するため、「100年先の森林づくり」を新たな政策の柱として取り組むとともに、「生きた森林づくり」と「恵みの森林づくり」の取組みを強化していく。

(1) 「100年先の森林づくり」の着手【新規】

100年先を視野に入れた、地域毎に望ましい森林の姿を示す「森林配置計画」を策定し、これを実現していくための施策を推し進める。

【主な取組み】

① 「100年の森林づくり計画」の策定（新規）

- ・気候や地形、資源量等の諸条件を踏まえた上で、経営、環境、観光、生活といった人の活動に寄り添う視点から100年先までも視野に入れた「森林配置計画」を策定
- ・「森林配置計画」の効果検証・普及啓発及び「市町村森林整備計画」への反映

② 「100年の森林づくり計画」に基づいた森林づくりの実践（新規）

- ・「森林配置計画」による植栽に必要な多様な苗木の供給、育種・育苗の研究・普及
- ・「森林配置計画」に基づき森林整備を実践するために必要な制度の導入と整備支援

③ 「100年の森林づくり計画」に必要な人づくりの推進（新規）

- ・「森林配置計画」に基づき、市町村・地域の森林づくりを支える専門人材の育成
- ・獣害対策を含めた育林技術の開発・普及
- ・森林技術者の労働負荷を軽減する、育林補助機械の実証及び現場への導入促進

④ 地震・豪雨から県民の生命・財産を守るための災害に強い森林づくりの推進（拡充）

- ・緊急輸送路等の地震防災対策、治山ダムの機能強化、林道施設の点検診断・保全支援、溪畔林の間伐促進

(2) 「生きた森林づくり」の強化【継続】

世界水準の高度な林業技術の導入により「林業の成長産業化」を進め、「木の国・山の国」にふさわしい林業の振興を推し進める。

【主な取組み】

① 人口減少社会を見据えた県産材の国内外への需要拡大（拡充）

- ・「岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム」を核に、新用途・新製品の研究開発・普及
- ・首都圏・中京圏等に向けた木材製品の販売促進
- ・韓国を中心としたアジア圏への木材製品の本格輸出の支援

② 多種多様な木材需要に対応した木材流通体制の強化（拡充）

- ・事業者から一般消費者までを対象とした、木材・木材製品の流通拠点の整備
- ・合法伐採木材等の流通及び利用の促進

③ 海外と連携した高度な木材生産体制の強化（拡充）

- ・ロッテンブルク林業大学等との連携による安全性・生産性の高い木材生産体制の確立
- ・世界水準の高度な木材生産技術者の育成

(3) 「恵みの森林づくり」の強化【継続】

清流の源である「森林」を守り、活かし、次世代に引き継いでいくための取組みを通じ、「清流の国ぎふ」の環境の保全・活用を推し進める。

【主な取組み】

① 地産地消型木質バイオマスエネルギー関連施設の整備・利用の促進（新規）

- ・森林内に残置されている未利用材を活用した地産地消型の木質バイオマスエネルギー利用による環境にやさしいまちづくりを支援

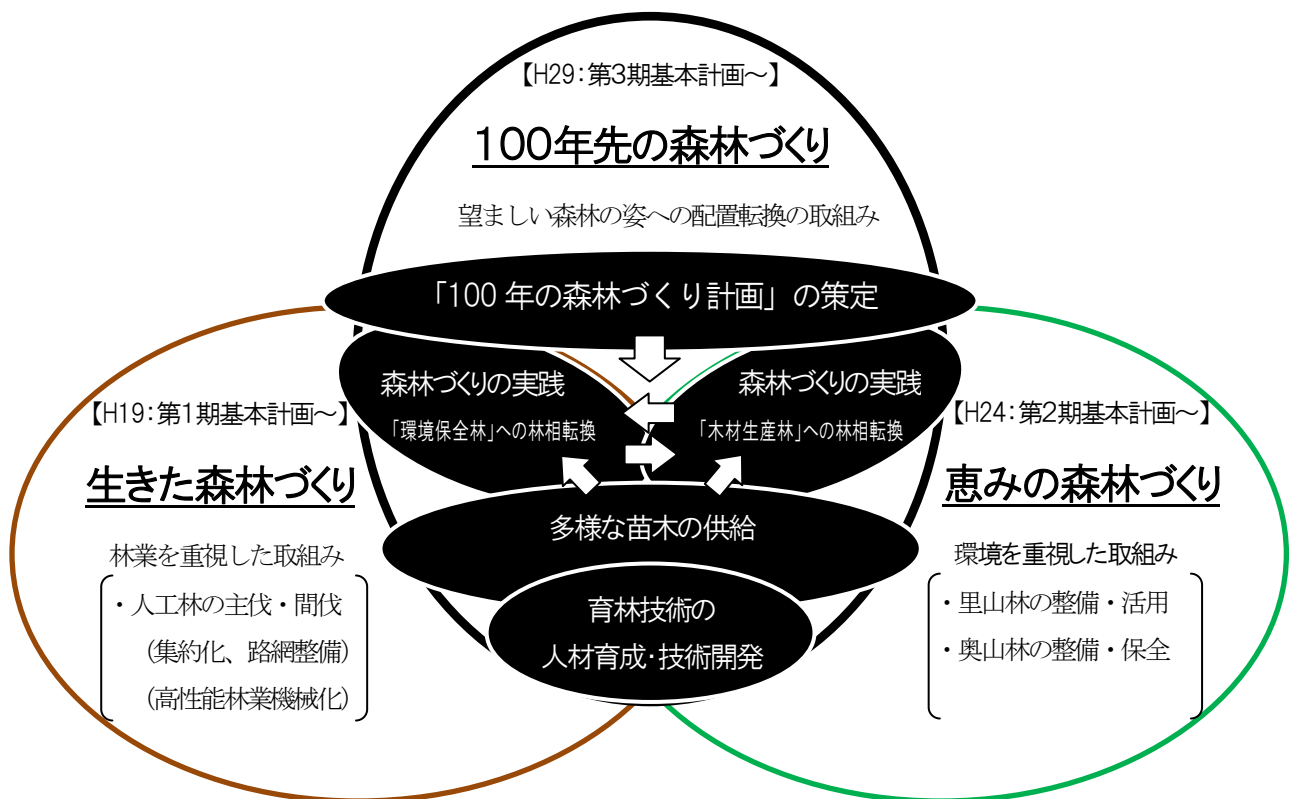
② 「ぎふ木育」の総合拠点整備と指導者育成（拡充）

- ・子育て世代を中心に、森や木に親しむきっかけとして、「木のおもちゃ」にふれあい、親しみ、体験できる、総合拠点施設の整備と指導者等の育成

③ 恵みの森を支える人づくりの促進（拡充）

- ・伝統工芸技術や里山活動、企業の森づくり活動など、清流の国ぎふの環境保全や活用に携わる人々を、有機的に結びつけ相互に活かす仕組みづくりを推進

8 清流の国ぎふの森林づくりの全体像（概念図）



第1期基本計画から第3期基本計画までの関係

9 「100年先の森林づくり」の基本的な考え方

(1) 森林区分の考え方

本県の民有林66万ヘクタール（竹林、無立木地を除く）を、積雪深、傾斜、標高、土壌の一定の条件により、造林適地と造林不適地に分類し、県民意見も踏まえながら地域毎に相応しい区分を設定。

①「木材生産林」（人工林の経営林としての維持・広葉樹の有効活用）

造林適地（積雪深、傾斜、標高、土壌の条件が良い森林）のうち、団地としてのまとまりや、林道からの距離が近いなど、林業経営に適した森林は「木材生産林」として維持管理していく。

<条件> 積雪深2m未満（スギ）・1m未満（ヒノキ）、傾斜40度未満、標高1,200m未満（スギ・ヒノキ）、褐色森林土or黒色土、林道からの距離が300m未満等の条件の組み合わせにより設定



②「環境保全林」（天然林化・針広混交林化）

造林不適地（積雪深、傾斜、標高、土壌の条件が悪い森林）は、天然林、針広混交林として「環境保全林」へ誘導する。また造林適地であっても、林道からの距離が遠いなど林業経営に適さない森林や、保安林など保全要素がある森林は針広混交林へと誘導していく。

<条件> ①保安林（土砂崩壊防備、なだれ防止、落石防止、魚つき）

*県内の保安林において、皆伐可能な保安林種は除外

②急傾斜地崩壊危険区域 ③県水源地域 ④県自然環境保全地域 ⑤山地災害危険地区(危険度A)



③「観光景観林」

道路沿いなど地域の観光資源として期待できる森林は、「観光景観林」として整備・保全していく。

<条件> 観光道路沿線の林縁から尾根まで

例1) 整然とした人工美林の「裏木曾街道」

例2) 新緑・紅葉が美しい「せせらぎ街道」等



④「生活保全林」

人家・道路等の県民生活に密接な森林は、シカやイノシシ等による獣害や、雪害等の気象害による危険木から、住民の生活環境を守る「生活保全林」として整備・保全していく。

<条件> 集落、生活道路等からの距離が30m以内



(2) 森林区分ごとの移行面積



(3) 現在と100年先の森林の姿 (全体イメージ)

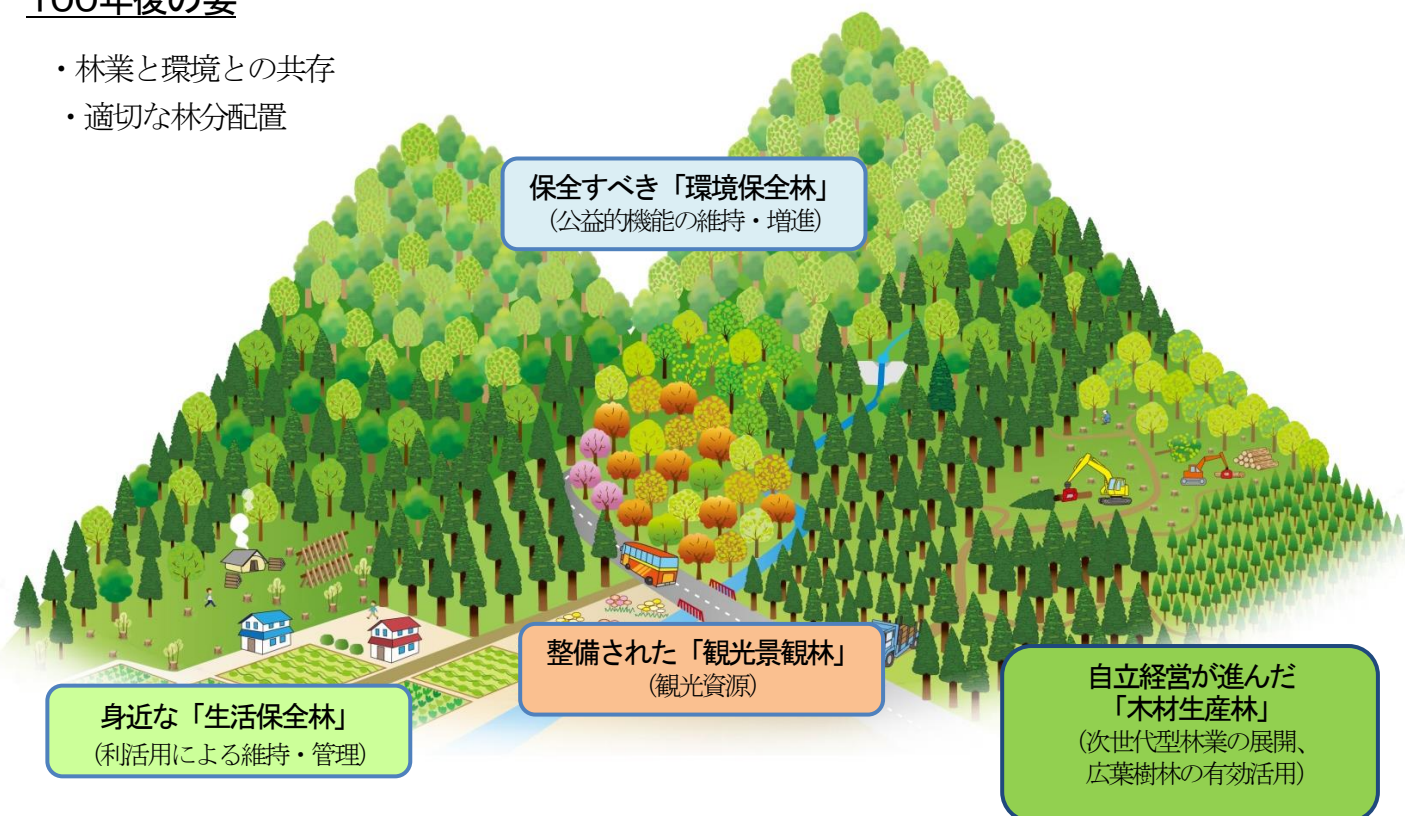
現在の姿

- ・造林不適地まで人工林化
- ・人工林資源量は年々増大



100年後の姿

- ・林業と環境との共存
- ・適切な林分配置



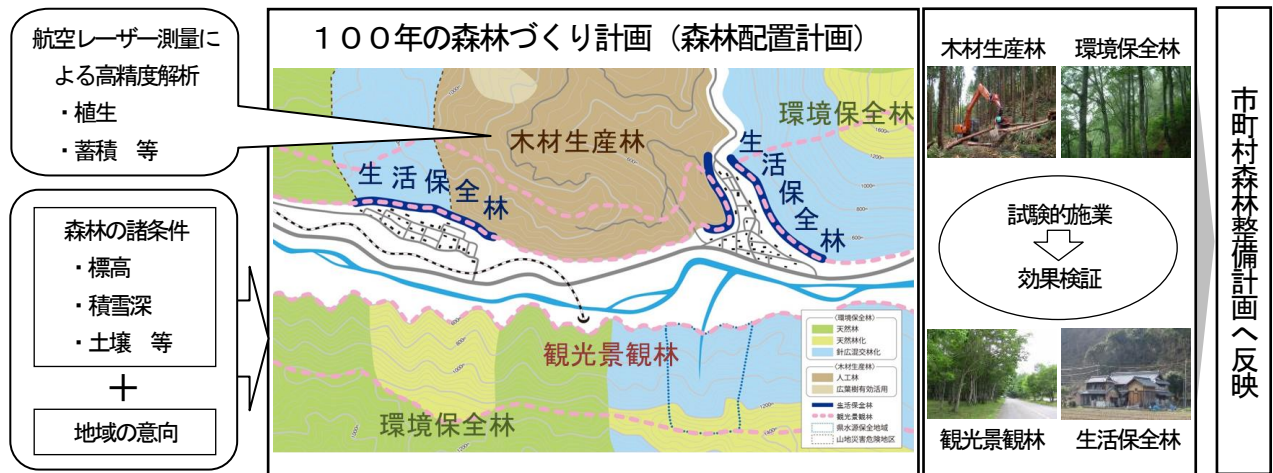
10 第3期基本計画で実施すべき重点プロジェクト

(1) 100年の森林づくり計画策定プロジェクト（100年先の森林づくり関連）

【内容】 将来の望ましい森林の配置を示す「100年の森林づくり計画（森林配置計画）」の策定

- 【施策】 **新** 気候や地形の自然条件、資源量等の諸条件により4つの望ましい森林区分を設定
- 新** 森林区分と森林現況を照合し、林相転換(伐採・植栽)を考慮した「森林配置計画」を策定
- 新** 「木材生産林」の高精度解析を実施（航空レーザー測量成果等を活用した森林資源情報の把握）
- 新** モデル事業地において森林区分毎に施業を試験的に実施、その効果を検証
- 新** 「森林配置計画」を「市町村森林整備計画」へ反映、県民への普及啓発

【指標】 「100年の森林づくり計画」策定割合

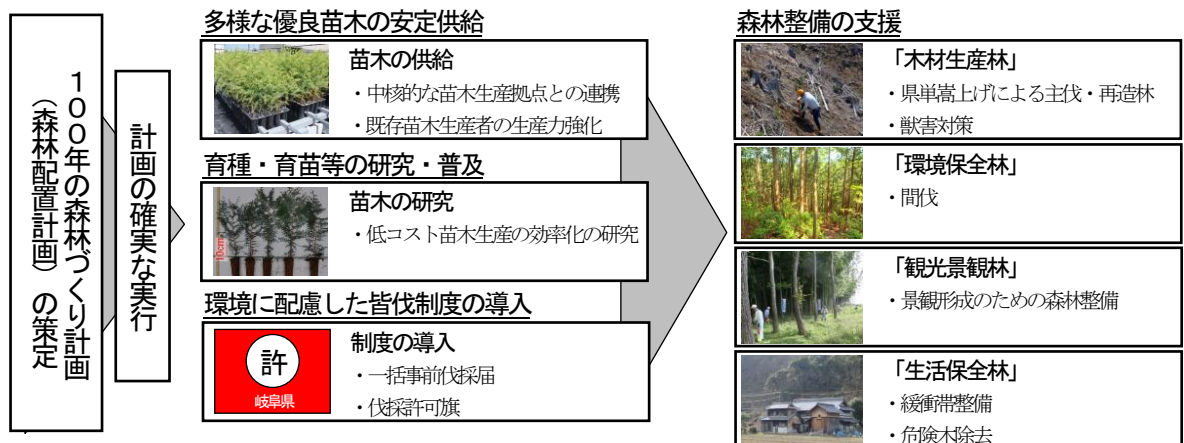


(2) 100年の森林づくり計画実践プロジェクト（100年先の森林づくり関連）

【内容】 「100年の森林づくり計画（森林配置計画）」に基づいた森林整備を実践するために必要な、多様な苗木の供給と育種・育苗の研究・普及、制度の導入と森林整備の支援

- 【施策】 **新** 多様な優良苗木の安定供給体制の支援（供給体制整備、苗木生産者の生産力強化）
- 新** 育種・育苗等の研究・普及（研究体制強化、特定母樹や花粉症対策、低コスト苗木生産技術）
- 新** 環境に配慮した更新対策（皆伐制度）の導入（一括事前伐採届制度、伐採許可旗制度等）
- 新** 森林区分毎の森林整備の支援（主伐・再生林の支援強化等）

【指標】 苗木生産量、再生林面積、「環境保全林」整備面積、「観光景観林」整備面積、里山林整備面積

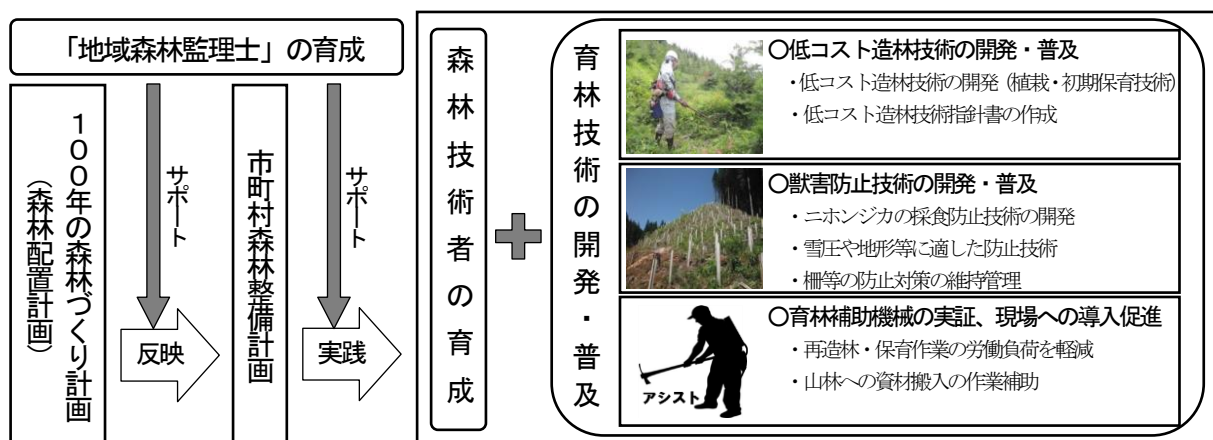


(3) 100年の森林づくり計画人材育成・技術開発プロジェクト（100年先の森林づくり関連）

【内容】市町村・地域の森林づくりを支える人材の育成、獣害対策を含めた育林技術の開発・普及、森林技術者の労働負荷を軽減する育林補助機械の実証及び現場への導入促進

- 【施策】
- 新 県独自の専門人材「地域森林監理士」の育成・活動の支援
 - 新 新たな育林技術に対応した人材育成（更新対策等の実践研修）
 - 新 低コスト植栽と保育技術の開発・普及
 - 新 獣害防止対策技術の開発・普及
 - 新 労働負荷軽減のための育林補助機械の実証、現場への導入促進

【指標】「地域森林監理士」認定者数、育林技術新規開発・普及件数、森林技術者数

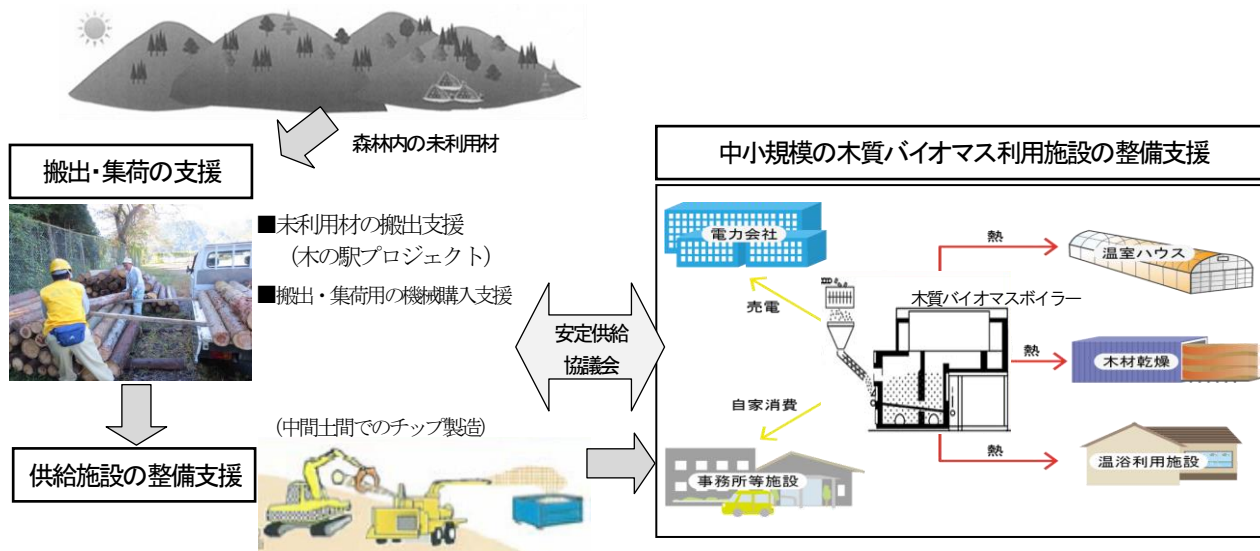


(4) 地産地消型木質バイオマスエネルギー活用プロジェクト（恵みの森林づくり関連）

【内容】地産地消型の木質バイオマスエネルギー活用による環境にやさしいまちづくりへの支援

- 【施策】
- 新 木質バイオマス燃料の安定供給体制の構築（協議会設立）
 - 新 燃料用原木の搬出・集積・集荷運搬施設等の支援
 - 新 燃料供給施設（チップ製造施設、燃料材乾燥施設、燃料運搬施設）整備の支援
 - 新 地域分散型木質バイオマス利用施設（中小規模：100～2,000kw/h級）整備の支援

【指標】木質バイオマス利用量、木質バイオマス地産地消施設整備数

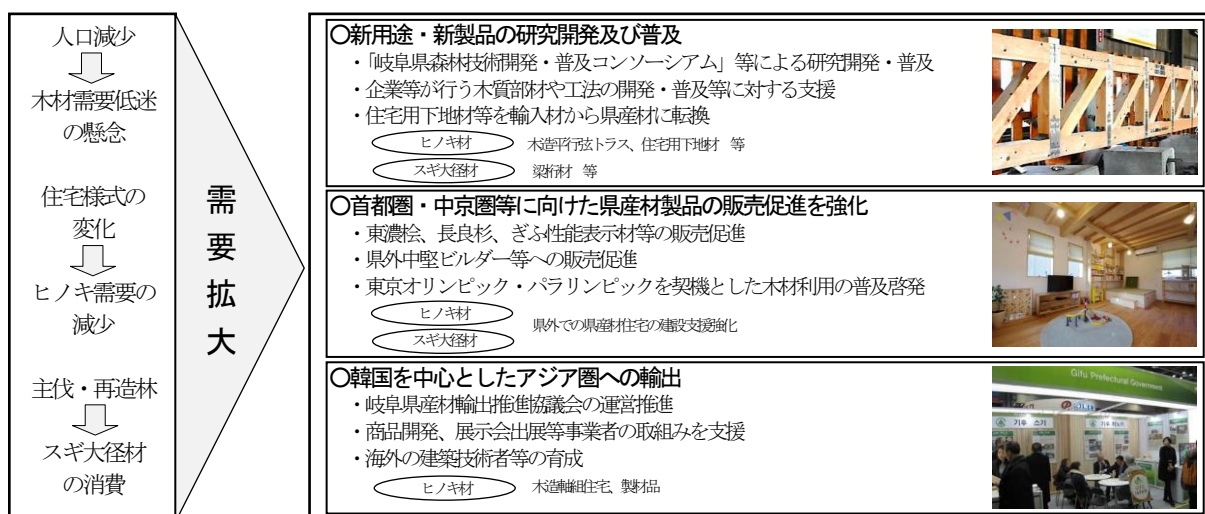


(5) 国内外への県産材需要拡大プロジェクト（生きた森林づくり関連）

【内容】 県産材の新用途・新製品の研究開発と、県外・海外における消費拡大

- 【施策】
- 新用途・新製品の研究開発及び商品化の支援
 - 首都圏・中京圏等における木材製品の販売促進
 - 岐阜県産材輸出推進協議会の活動の推進
 - 輸出促進に向けた海外展示会出展、現地バイヤー招へい等の支援
 - 新** 日本式木造軸組住宅の技術を有する海外の建築技術者等の育成

【指標】 「ぎふ性能表示材」 製品出荷量、県産材製品の輸出货量



1.1 重点プロジェクトと並行して実施すべき主な推進施策

(1) 100年先の森林づくり

① 森林・林業の強靱化

- 新**・活断層等影響下にある緊急輸送道路等への治山対策の強化
 - ・治山ダムの機能強化対策の実施
 - ・山地災害危険地区の再点検の実施
 - ・山地災害危険地区における治山対策未着手地区の解消
 - ・林道施設の点検・診断の実施及び保全対策の支援
 - ・溪流沿いの森林の間伐の推進強化

② 森林の適正な管理

- 新**・県有林における天然更新に関する実証試験
 - ・森林内での違法事案の予防、早期発見・早期解消
 - ・F S C認証森林の拡大

③ 野生生物との共存

- ・希少生物の生態や遺伝に関する研究
- ・針広混交林化など、野生生物が生息しやすい森林の保全
- ・保全活動団体の支援

④ 森林被害対策の推進

- 新**・簡易で低コストな防除技術の開発
 - ・国や大学等との連携による獣害及び森林病虫害対策
 - ・イノシシやニホンジカの捕獲強化
 - ・被害状況の把握と被害対策の支援

(2) 生きた森林づくり

① 効率的な森林施業の実施

- 新**・A材からB材、C・D材まで森林資源の一体的な供給システムの確立
- 新**・最適な木材生産システム（車両系、架線系）を導入するための支援ツールの開発
- 新**・架線集材機械の導入支援とオペレーター等の育成
 - ・林道、林業専用道、森林作業道の組み合わせによる路網ネットワークづくり
 - ・林道の舗装等の改良事業の支援
 - ・高性能林業機械の導入支援
 - ・ストックヤード、集出荷機械等の施設整備支援

② 県産材の利用の拡大

- 新**・2020年東京オリンピック・パラリンピック関連施設への県産木材の利用促進
- 新**・木材・木材製品の流通拠点施設の整備
 - ・「ぎふ証明材」等の合法伐採木材の流通・利用促進
 - ・地域の中核的な木材乾燥施設の整備支援と技術者の育成
 - ・「ぎふ性能表示材」の安定供給体制の強化
 - ・工務店が行う県産材住宅PRイベント等の支援
 - ・県産材住宅の新築や増改築への助成、金利優遇策
 - ・「岐阜県木造住宅アドバイザー」、「岐阜県木造住宅相談員」の育成
 - ・公共施設の木造化、内装木質化の支援
 - ・木造建築物の設計ができる人材の育成
 - ・CLTの製造加工施設の整備支援

③ 技術者及び担い手の育成・確保

- 新・自伐林家や中小規模森林所有者等への支援
- 新・魅力ある労働環境整備による若手・女性技術者の登用拡大
 - ・ ロッテンブルク林業大学と森林文化アカデミーとの連携による学術交流の強化
 - ・ 「岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム」による技術開発と普及
 - ・ 森林文化アカデミーにおける人材育成と県内就業の促進
 - ・ 林業事業体が行う計画的雇用や事業合理化に関するビジョン作成等の支援
 - ・ 森林技術者や市町村実務担当者のスキルアップのための研修
 - ・ 伝統工芸に関わる情報を整理・共有出来る仕組みづくり

(3) 恵みの森林づくり

① 森林の適正な保全

- ・ 水源林の整備と所有者情報の的確な把握
- ・ 水源林の保全のための公有林化
- ・ 里山林整備の支援
- ・ 魚つき保安林等の指定の拡大
- ・ 保安林制度等の適切な運営

② 木育・森林環境教育の推進

- 新・「ぎふ木育」の総合拠点整備と指導者等の育成
- 新・「木育おもちゃ学芸員（仮称）」の養成
- 新・活動団体とフィールドをマッチングする仕組みづくり
 - ・ 地域の木育拠点「常設版ぎふ木育ひろば」の整備支援
 - ・ 「森のようちえん」、「木育教室」、「緑と水の子ども会議」の開催支援

③ 県民との協働による森林づくりの推進

- ・ 「山の日フェスタぎふ」等、子どもから大人まで幅広い世代が参画するイベントの実施
- ・ 国民の祝日「山の日」と連携した森林の大切さなどに関する普及啓発事業
- ・ 企業等への木育、森林・環境教育の普及啓発
- ・ 森林づくりや清流の保全に取り組むNPO団体等への支援
- ・ 伝統工芸技術や里山づくり等、森林に関わる人を相互につなぐための支援
- ・ 県民協働による未利用材の搬出促進

1 2 第3期基本計画における目標数値とその考え方

1 100年先の森林づくり関係

No	項目	考え方	基準年 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33
1-1 【新】	「100年の森林づくり計画」策定割合(%)	民有林に対する「100年の森林づくり計画」策定面積の割合を、全ての民有林で策定することを考慮して算出【累計】	—	20	40	60	80	100
1-2 【新】	苗木生産量(万本)	「100年の森林づくり計画」に必要な苗木の生産量を、苗木の技術導入の進展等を考慮して算出	31	53	73	93	103	113
1-3 【新】	再造林面積(ha)	「100年の森林づくり計画」に基づき、必要な面積を考慮して算出	170	345	365	385	410	450
1-4 【新】	「環境保全林」整備面積(ha)	水源林、溪畔林、奥山林等における環境保全の拡大に向け、間伐等の整備面積を考慮して算出	3,382	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
1-5 【新】	「観光景観林」整備面積(ha)	新たに取り組む、観光価値を高める「観光景観林」の整備面積を考慮して算出	—	70	70	70	70	70
1-6 【新】	里山林整備面積(「生活保全林」含)(ha)	従来の里山林における森林整備に加え、新たに取り組む「生活保全林」の整備面積を考慮して算出	544	650	650	650	650	650
1-7 【新】	「地域森林監理士」認定者数(人)	「市町村森林整備計画」の作成等に関わることのできる人材を、民有林面積に対する必要数を考慮して算出【累計】	—	3	6	9	12	15
1-8 【新】	育林技術新規開発・普及件数(件)	低コスト化、獣害対策を目的とした新たな育林技術の開発及び普及の件数を、森林の体制を考慮して算出【累計】	—	2	4	6	8	10
1-9 【継】	森林文化アカデミー卒業生(エンジニア科)県内就職率(%)	エンジニア科卒業生のうち、県内に就職する割合を、これまでの実績から向上させることを考慮して算出	59	80	80	80	80	80
1-10 【継】	災害跡地復旧工事3年以内完了率(%)	災害箇所のうち、復旧工事着手後3年以内に完了する箇所の割合を、早期復旧の必要性を考慮して算出	96	100	100	100	100	100

2 生きた森林づくり関係

No	項目	考え方	基準年 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33
2-1 【継】	間伐の実施面積(ha)	間伐が必要な時期にある森林を計画的に間伐していく年間必要面積を考慮して算出	10,379	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
2-2 【新】	高性能林業機械保有台数(台)	「木材生産林」における木材生産量の拡大に必要な高性能林業機械台数(リース含む)を考慮して算出【累計】	184	200	205	210	215	220
2-3 【継】	木材(丸太)生産量(万m ³)	県産材の生産状況の指標であり、今後の木材需要の増大等を考慮して算出	43.8	54	55	56	58	60
2-4 【継】	作業道開設延長(km)	「木材生産林」における木材生産量の拡大に必要な開設延長を考慮して算出【累計】	227	150	300	450	600	750
2-5 【継】	製材工場等への木材直送量(万m ³)	木材流通の合理化の指標となる直送について、中小の製材工場等による直送を考慮して算出	25.7	27	27.5	28	29	30

2-6 【継】	製材品出荷量に占める人工乾燥材の割合 (%)	住宅の構造材や板材等の占める割合を「木材生産林」における木材生産量の拡大を考慮して算出	43.9	46	48	51	53	55
2-7 【継】	「ぎふ性能表示材」製品出荷量 (千m ³)	住宅の部材等に占める「ぎふ性能表示材」の出荷量を「木材生産林」における木材生産量の拡大を考慮して算出	8.2	50	50	50	50	50
2-8 【継】	県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合 (%)	県内で新築される木造住宅のうち、県産材を使用した住宅の割合を、毎年一定の規模で拡大させることを考慮して算出	15.3	20.0	20.5	21.0	21.5	22.0
2-9 【継】	公共施設の木造化及び内装木質化施設数 (施設)	教育、福祉をはじめとする公共施設の木造化等を毎年一定の規模で拡大することを考慮して算出【累計】	73	109	127	145	163	181
2-10 【新】	県産材製品の輸血量 (m ³)	海外のニーズ、県産材のPRの進展等を考慮して算出	698	1,260	1,540	1,820	2,100	2,380
2-11 【継】	キノコ生産量 (t)	全国的にキノコ生産量が減少する中で、県内生産量の減少割合を少しでも抑えるよう考慮して算出	3,136	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
2-12 【継】	森林技術者数 (人)	木材生産や森林整備の事業量の増大に伴い必要となる技術者数を、作業の効率化の進展等を考慮して算出	947	1,141	1,238	1,247	1,251	1,255

3 恵みの森林づくり関係

No	項目	考え方	基準年 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33
3-1 【継】	木質バイオマス利用量 (燃料用途) (千m ³)	木質資源利用ボイラーの燃料として利用される未利用材の需要拡大を考慮して算出	90	92	94	96	98	100
3-2 【新】	木質バイオマス地産地消施設整備数 (施設)	地域内で発生した未利用材等を活用した木質バイオマス地産地消施設の整備計画を考慮して算出【累計】	—	2	4	6	8	10
3-3 【新】	「ぎふ木育」総合拠点利用者数 (人)	H31年度オープン予定の「ぎふ木育」の総合拠点における年間の利用者数を、施設規模を考慮して算出	—	—	—	20,000	25,000	30,000
3-4 【新】	「ぎふ木育」常設木育拠点設置数 (箇所)	公民館等を活用した「ぎふ木育」の常設拠点設置数を、木育の浸透に必要な箇所数を考慮して算出【累計】	21	60	80	100	100	100
3-5 【継】	木育指導者養成数 (人)	「木育教室」における指導者など木育を担う人材の必要数を考慮して算出【累計】	262	330	410	490	570	650
3-6 【継】	「木育教室」・「緑と水の子ども会議」参加人数 (人)	未実施の施設や規模が大きい小中学校で、多くの児童・生徒を対象とした事業展開を行うことを考慮して算出	5,156	6,300	6,400	6,500	6,600	6,700
3-7 【新】	参加型里山活動実施団体数 (団体)	「環境保全モデル林」での取組み等により広がる里山づくり活動に参画する団体数の増加を考慮して算出	32	38	41	44	47	50
3-8 【継】	生活環境保全林への入込者数 (万人)	森林に親しむレジャー人口について、人口減少、高齢化等を考慮して算出	112	112	112	112	113	114

計	30項目	【新規】14項目 【継続】16項目
---	------	-------------------

【新】：第2期基本計画にない新たな目標数値、【継】：第2期基本計画から継続する目標数値

13 岐阜県森林づくり基本計画全体像

